

海津市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

- ①住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者に耐震化に対する理解を深めてもらう。
- ②海津市耐震改修促進計画で「耐震化に関する啓発及び知識の普及」として掲げている方策を、住宅所有者に対して積極的に普及啓発を図っていく。

2. これまでの実施状況（平成17年度～令和5年度）

木造住宅無料耐震診断実施件数：218件

木造住宅耐震改修工事：15件

3. 耐震化普及啓発重点区域の設定

- ・耐震化普及啓発重点区域は、海津市内全域とする。
- ・対象住宅は、旧耐震基準で着工（昭和56年5月31日以前）された木造住宅とする。

4. 取組期間

海津市耐震改修促進計画に定める計画期間（令和3年度から令和7年度まで）とする。

5. 取組内容

(1) 相談体制の整備

木造住宅の耐震診断および耐震改修を促進するため、診断・改修に関して適切な知識を有する「岐阜県木造住宅耐震相談士」を活用し、県から講師を派遣してもらい、木造住宅の耐震診断・耐震改修に関する無料相談会の開催や耐震化に係る技術、補助制度、融資制度等を含めた専門的な木造住宅の地震対策についての相談窓口の開設など、市民の相談に積極的に応じていく。

(2) 情報提供の充実

これまで、パンフレット・ホームページ・市報等により、木造住宅の耐震化について市民への普及啓発に取り組んできたが、今後も同様に耐震化に関する情報提供を行っていく。

また、住宅設備の更新やバリアフリー改修等の機会に耐震改修の実施を促していくことが重要で効果的であるため、リフォーム等とあわせて耐震改修が行えるよう啓発していく。

その他、旧耐震基準で建築された木造住宅が密集する地域や耐震診断を実施し、耐震性が不十分であることが判明した所有者に対して、木造住宅の耐震化促進につながるよう個別に訪問したり、リーフレット等を郵送するなど、耐震化の重要性・緊急性を周知していくローラー作戦を実施する。

(3) 実施の公表

毎年度ごとに、耐震診断件数・耐震改修件数・訪問戸数を取りまとめ、結果をホームページで公表していく。